

理事会

2023年6月18日

境谷西第2住宅団地 居住者各位

境谷西第2住宅団地管理組合
理事長 共田 香織

掲示

バルコニーの管理について

皆様におかれましては、管理組合の規定に基づいてバルコニーを使用して頂いておりますが、一部で管理が不十分な利用が見られます。

利用中の皆様には、いま一度、規約等を確認のうえ、適正に管理して頂きますようお願いいたします。

～境谷西第2住宅団地管理規約 第23条（禁止事項）抜粋～

- ③ バルコニーの手摺に植木鉢等を置くこと
- ④ バルコニーに土砂を搬入して花壇を造ること
- ⑤ バルコニーの外壁面より外部に洗濯物を干すこと
- ⑥ バルコニーで洗濯すること
- ⑦ バルコニーの隔板の前に物を置くこと



安全・安心に暮らせる
よりよい住環境作りのため、
ご協力お願いいたします。

掲示許可
7月2日迄
境谷西第2住宅
管理組合